

福島県 広野町

(基本方針)

道路、水道、下水道等のインフラは応急復旧済みである。国、県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

1. 下水道

- ① 下水管渠 44 箇所中 41 箇所については、平成 24 年 1 月から復旧に着手し、平成 24 年度中に完了。残り 3 箇所については、平成 24 年度に設計に着手、平成 25 年度に設計完了予定。平成 26 年度に工事着手予定。県河川災害復旧事業との計画調整が必要。
- ② 河川横断する管渠は、水管橋が流出し仮設水管橋で対応中。平成 24 年度から設計に着手し、平成 25 年度に設計完了予定。平成 26 年度より工事着手予定。県河川災害復旧事業と計画調整が必要。

2. 道路

【町管理道路】

- ① 町道については、11路線が被災し8路線が平成24年度中に復旧済。
- ② 津波被災3路線（築地～新町線、北釜線、久保田1号線）のうち、2路線（築地～新町線、北釜線）については、県河川災害復旧事業において整備予定。また残り1路線（久保田1号線）については、復興交付金事業で整備することとし、平成25年度中に工事着手予定。
浅見川の日の出橋については、県において橋梁下部工を整備予定。下部工が完了後、平成26年度に、町において橋梁上部工を整備予定。

3. 農地・農業用施設

- ① 農地・農業用施設については、折木地区復旧工事に平成24年11月から工事に着手し、平成25年中に完了予定。また、津波被災農地の浅見北地区、浅見南地区については、平成25年度中に工事着手し、平成26年度までに工事完了予定。
※農地災害復旧浅見北地区、浅見南地区においては県の河川災害復旧事業（北迫川、浅見川）及び復興事業との計画調整が必要。
※農地災害復旧折木地区においては、県の河川改修事業（折木川）との計画調整が必要。

- ② 農業用水利施設
平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成25年度は残り2地区の工事を発注し、平成26年度までに工事完了予定

- ③ 農道
平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成25年度は残り2地区の工事を発注し、平成26年度までに工事完了予定

4. 復興まちづくり

1) 住宅

下浅見川応急仮設住宅、下北迫川応急仮設住宅は平成24年3月に完成。24年5月下旬より入居開始。

災害公営住宅は48戸（集合型38戸、戸建10戸）建設予定があり、早期完成を目指し、造成工事及び住宅建築工事に着手。平成26年度中に完成予定。

2) 文教施設

広野町公民館、広野幼稚園（広野保育所・広野児童館）、広野小学校、広野中学校、共同調理場は除染作業が完了している。

広野町公民館は、平成24年3月から再開済み。平成24年12月から災害復旧工事を開始し、平成25年3月で工事完了。

広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、共同調理場については、災害復旧事業は終了しており、平成24年8月27日から再開済み。

5. 除染

(市町村計画)

すでに策定された広野町除染実施計画（法定計画）に基づき、町内全域にて 27 年度末までに、文教施設、公共施設、日常生活環境、農地・森林（生活圏）の除染を終了する。

6. 災害廃棄物処理（可燃物の焼却及び最終処分は国代行処理）

- ① 災害廃棄物発生状況
 - ・ 災害廃棄物発生量：5万5千t
 - ・ 町にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。
- ② 事業実施予定
 - ・ 仮設減容化施設の建設
 - ・ 可燃物の減容化処理
- ③ 平成24年度における成果
 - ・ 災害廃棄物発生状況の現地調査を実施。
 - ・ 国代行事業内容について、町と調整を実施。
 - ・ 町から国に正式な代行要請済み（平成25年1月23日）。
 - ・ 国から町に対し実施通知（平成25年2月1日）
- ④ 平成25年度の成果目標
 - ・ 仮設減容化施設用地の調査・測量
 - ・ 仮設減容化施設用地の造成

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

工程表(福島県広野町)

平成25年4月末時点

●→ 工程が見込めるもの ●.....→ 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイントなど
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
下水道																		
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮設処理場にて対応、復旧工事着工	浄化センターの災害復旧工事完了														H24年度中に完了	
下水管渠	町	液状化被災箇所について復旧工事着工	被災箇所44か所中41箇所の復旧完了 残り3か所の管渠の設計発注	残り3か所の管渠の河川協議及び設計	●	→				●	→					県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要	
下水管渠(河川横断)	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応	河川横断管渠の設計発注	河川横断管渠の河川協議及び設計完了	●	→				●	→					県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要	
道路																		
町道	町	11路線被災、8路線復旧工事着工	11路線中8路線については24年度中に復旧済	残り3路線について調査を完了し、工事に着手	●	→											
町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止								●	→					橋梁上部工は町が整備する。河川災害復旧工事と計画調整が必要	
町道 日の出橋 下部工	県	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	橋梁詳細設計を実施	橋梁下部工工事発注				●	→								護岸工。橋脚は県が整備する	
農地・農業用施設																		
農地	町	地震災(クラック)・津波災(地盤沈下・土砂流入)	3地区中1地区の工事着手	既発注地区の工事完了 残り2地区の工事発注	●	→										復興事業との計画調整が必要	
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)	3地区中1地区の工事着手	既発注地区の工事完了 残り2地区の工事発注	●	→										復興事業との計画調整が必要	
農道	町	津波被災地以外は、大きな被害無	3地区中1地区の工事着手	既発注地区の工事完了 残り2地区の工事発注	●	→										復興事業との計画調整が必要	
住宅																		
仮設住宅	町	新設 下浅見川応急仮設住宅	5月下旬より入居開始														H24年3月末に完成。	
仮設住宅	町	新設 下北迫応急仮設住宅	5月下旬より入居開始														H24年3月末に完成。	
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)															津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし	
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)	造成工事に着手	住宅建築工事に着手	●	→										48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)	

→ 工程が見込めるもの ●.....▶ 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイントなど
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
文教施設																		
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町保育所	町	復旧工事中、所舎内外の除染済み	災害復旧工事完了														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済み	災害復旧工事完了(実習棟新築復旧)														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み(広野小敷地内)															平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町公民館	町	除染済み、敷地面復旧工事予定 平成24年3月より再開	災害復旧工事完了 (平成24年12月から工事を開始し、平成25年3月で工事を完了した)															
除染																		
市町村計画	町	策定済み	一般住宅、集合住宅、文教施設、公共施設、工場、農地、生活圏森林の除染	生活圏道路の沿線20m範囲、家屋に隣接している空地・原野・雑草地、墓地の除染及び騒音が低減しない箇所の追加除染	●.....▶ 除染													
仮置場	町	町にて指定し、管理する	仮置場4基(V=49,000m ³)の設置	可燃性廃棄物の仮々置場設置と仮置場の管理	●.....▶ 指定管理													
がれき処理																		
災害廃棄物処理(旧警戒区域外)	町(国代行)	災害廃棄物発生量:5万5千t(旧警戒区域外及び旧計画的避難区域外の地域)	・国代行業務内容について、町と調整を実施 ・町から国に正式な代行要請済み(平成25年1月23日)等	・仮設減容化施設用地の調査・測量 ・仮設減容化施設用地の造成	調整中													国の代行処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。